

## 令和4年第6回南関町議会臨時会（第1号）

令和4年7月25日  
午前10時00分開議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

9番 境田敏高君

10番 山口純子君

日程第2 会期決定について

日程第3 議案第46号 物品売買契約の締結について

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福山美佳君

2番 伊藤博長君

3番 矢野修一君

4番 西田恵介君

5番 北原浩一郎君

6番 中村正雄君

7番 杉村博明君

8番 井下忠俊君

9番 境田敏高君

10番 山口純子君

11番 立山比呂志君

12番 立山秀喜君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（4名）

町 長 佐藤安彦君 副 町 長 大木義隆君

教 育 長 谷口慶志郎君 総 務 課 長 坂田浩之君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本清孝君 書 記 山下飛鳥君

開会 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 4 年第 6 回南関町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程等は御手元に配付のとおりです。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、9 番議員、10 番議員を指名します。

-----○-----

#### 日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

-----○-----

○議長（立山秀喜君） ここで町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。  
町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様改めましておはようございます。

令和 4 年第 6 回南関町議会臨時会において、物品売買契約の締結についての御審議をお願いするにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

全世界で感染が続いている新型コロナウイルス感染症については、第 7 波に移ってしまった状況にありますが、全国では連日 10 万人を超えるどころか、過去最高となる 20 万人以上の感染者が発生し、熊本県や荒玉管内でも過去最高を更新する日が続いているのが現状であります。国においては、感染者が急増急激に増加する中でも、現在は特別な行動制限を設けない方針であり、重症者等の発生は増加していないものの、まだまだ厳しい感染状況が続くことが予想されます。

本町でも、感染当初から既に 500 人を超える方の感染が確認されており、さらなる予防等対策を必要としておりますので、3 回目未接種の方と 4 回目の接種の推進を図りたいと考えております。

また、心配しておりました梅雨時期の豪雨災害については、6 月 11 日に梅雨入りし、6 月 28 日にこれまで 1 番早い、短い期間での梅雨明けとなりました。梅雨の期間には

少量の雨しか降らないような状況でありましたが、戻り梅雨という表現がされている、梅雨明け後の7月15日、16日、18日、19日において、線状降水帯の発生を含む集中豪雨が発生し、自主避難所を開設するような体制をとったところであります。幸いなことに、今回の集中豪雨では大きな被害は発生しておりませんが、今後も同じような集中豪雨や台風の発生も想定されますので、議員の皆様方におかれましても災害に対する体制の強化や住民の皆様に対する啓発の強化に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本議会臨時会におきましては、物品売買契約の締結についての1件を提案させていただきますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げまして、臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 日程第3、議案第46号、物品売買契約の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂田浩之君） 物品売買契約の締結につきまして、提案理由及び内容の説明をいたします。今回提案いたします、物品売買契約の締結につきましては、小型動力消防ポンプ積載車を2台購入するもので、物品売買の契約を締結するにあたりましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める必要があるためでございます。契約の内容につきまして御説明いたします。契約の目的、小型動力消防ポンプ積載車（2台）の購入。納入場所、南関町役場。入札方法、指名競争入札。契約金額、977万2,060円。契約の相手、熊本市東区健軍一丁目31番7号、株式会社田原商会、代表取締役、成良仁志でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、物品売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、本会議に付議されました案件は終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正などの字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第6回南関町議会臨時会を閉会します。起立。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午前10時06分